

第43回びわこ学園実践研究発表会報告

令和6年12月14日(土) オンライン開催 法人事務局人財育成部

2024年度びわこ学園実践研究発表会では、びわこ学園の61年目からの歩みが始まるにあたり、テーマを「その人らしさが輝く、人生への支援～びわこ学園61年目からの歩み～」とし、改めて創立時の理念にある「発達保障」について学ぶ機会として開催しました。

今年度は、オンラインとびわこ学園医療福祉センター野洲会場のハイブリッドでの開催となりました。参加者は、びわこ学園職員やご家族等を合わせ参加者は212人となりました。また宮城県から鹿児島県まで県内外から多くの方にご参加いただきました。

前半の「講演の部」については、垂髪あかり氏（鳴門教育大学大学院 高度学校教育実践専攻教育系幼児教育コース 准教授）に「いま、もう一度、発達保障の原点に立ち返り見えてくるもの～60年前にタイムスリップして、糸賀一雄、岡崎英彦と対話する試み」をテーマにご講演をいただきました。

私たちは今、慢性的な職員不足や日々の多忙さの中にあり、目の前のことに追われ、利用者や生活について話し合う時間をもつことが難しくなっています。

今回のご講演では、60年前にも糸賀先生、岡崎先生も、今の私たちと同じように悩みや葛藤を抱え、それらとどう向き合ってこられたのか、発達保障の

原点に立ち返り、糸賀先生、岡崎先生の言葉に触れながら、「糸賀先生、岡崎先生へ『聴いてください、私の体験や思いを。』（ワークシート）」のテーマ毎に、私たちひとり一人の体験や思いを書き言葉にし、対話することを通じて、障害の重い人の「ヨコへの発達」「横（横軸）の発達」の理解や「共に生きる」ことの意味や理解について、より身近に感じながら、学び、考える時間となりました。



「講演の部」講師 垂髪氏

後半の「実践報告の部」については、びわこ学園医療福祉センター草津・野洲、びわこ学園障害者支援センター（えがお）および知的障害児者地域生活支援センター（さくらはうす）から実践報告しました。

報告1

びわこ学園医療福祉センター草津から「精神的不安定さが呼吸状態の悪化を招く利用者の声門閉鎖術施行に向けた看護援助の実際」をテーマに、意思疎通が図れる利用者2人の声門閉鎖術施行に向け、その人の発達段階や性格、生活背景を踏まえて、それぞれの利用者がイメージしやすい方法で説明し理解を得ることや手術後の生活を共有することで、本人の精神的安定を図り手術に臨んだ経過について報告しました。



報告2

びわこ学園医療福祉センター野洲から「高齢の重症心身障害者に対し最後まで『食べること』を支援した一例」をテーマに、“人との関

わりや食べること”が好きだった終末期を迎えた高齢のAさんの永眠まで3年間を7期に分け、医師、作業療法士、病棟の他職種で進めた支援についての報告をしました。

報告3

びわこ学園障害者支援センター 重症心身障害者通所施設「えがお」から「重症心身障害者における日中活動の持続性について～9年間取り組んでいるおやつ活動の実際」をテーマに、人や場所など環境変化が筋緊張や嘔吐につながるBさんのおやつ活動を通しての変化や地域との交流など、通所施設における日中活動の意味について報告しました。

報告4

知的障害児者地域生活支援センター 生活介護事業所「さくらはうす」から「強度行動障害を呈するC氏が持っている力を発揮するための環境整理」をテーマに、行動障害を呈するCさんの事例を通し、アセスメントにより行動の動機や意図を理解し、環境整備や支援を言語化し、日々の日課に活かすことでCさんの自律する姿について報告しました。

4つの報告後、参加者から寄せられた質問に各発表者が回答しながら取り組んだ実践や課題を共有しました。

特定技能外国人の皆さんを受け入れて

びわこ学園医療福祉センター野洲 生活支援部長／西田幸夫

フィリピンの特定技能職員を迎え入れてから半年以上が経過し、1病棟のクレアさん、2病棟のジェインさん、3病棟のマリアさんの3名がそれぞれ活躍しています。彼女たちは日本語や介護技術を順調に習得しており、その積極的に学ぼうとする姿勢が素晴らしいですし、特に、挨拶の際に立ち止まり、相手を見て微笑みながら「こんにちは」と伝える姿には、私たちも学ぶべき点があると感じます。皆さんは、きちんと挨拶できていますか？

10月からは変則業務にも挑戦しています。職員の少ない時間帯に対応する中で新たな課題もみえてきましたが、病棟職員と協力しながら丁寧に解決に取り組んでいます。この取り組みは、特定技能職員だけでなく、新たに加わるすべての職員がスムーズかつミスなく業務に対応できる体制づくりにつながるのではないかと期待しています。

南国から来た彼女たちにとっても、日本の夏はとて「暑かった」そうです。ちょうど今は、彼女たちが経験したことのない季節「冬」を迎えました。日本の寒さをどう感じているのでしょうか。12月の日本語検定の試験（N3）も終わり、少しホッとしているところだと思います。センター野洲で見かけた際には、気軽に声をかけてあげてください。そして、滋賀県のおすすめスポットや美味しいもの（お店）を教えてください。



左からクレアさん、ジェインさん、マリアさん
手に持っているのは滋賀県知事からいただいたメッセージカードです。特定技能職員の実践発表会に参加し、いただきました。

Welcome !! ミャンマーからびわこの仲間たち 2025.4

びわこ学園医療福祉センター野洲 生活支援部長／西田幸夫

1. フィリピンに続くミャンマーからの特定技能職員採用について

今年度のフィリピンからの特定技能職員の採用に続き、来年度も新たな職員を迎える予定です。母国が同じ職員同士だと日本語の上達が遅くなる傾向があるため、日本語と文法が近い国からの採用が効果的であることを考慮し、今回はミャンマーからの採用を決定しました。法人事務局 人材育成部長の南方とミャンマーのヤンゴン市を訪問し、面接を実施しました。



面接は、対面方式に加え、日本とオンラインで接続して実施しました。面接に臨んだミャンマーの候補者たちは、日本で働き新しい未来を築きたいという強い意欲を持っており、18人の候補者の中から6人を絞る難しさを実感しました。来春、センター草津と野洲にそれぞれ3名ずつ着任する予定です。また、面接後には日本語学校での授業風景や寮生活の様子も見学し、日本語を真剣に学ぶ学生たちの姿を見ることができました。

2. 特定技能職員の受け入れの影響と今後の期待

今回の採用により、センター草津では初めての特定技能職員を迎え、センター野洲では今年度に続き2年目の受け入れとなります。すでに来日したフィリピン出身の3名は各病棟で変則業務にも取り組み始めており、真剣な働きぶりや向上心は周囲の職員にも良い影響を与えています。

日本の福祉業界は慢性的な人手不足という課題を抱えています。やる気と熱意を持つ職員を迎えることのメリットは非常に大きいと感じています。新しい視点や文化交流を通じて、多様性が高まり、現場に新たな刺激が生まれることが期待されます。それは、現場の職員が丁寧な指導を行い、生活サポートを含めた受け入れ体制が整いつつあるからこそ実現できることであり、多くの職員の協力によって支えられていることに深く感謝しています。

来年度には新たな職員がびわこ学園に加わり、さらなる活気がもたらされることを非常に楽しみにしています。

「ちょこらんど」の6年のあしあと 後編

びわこ学園障害者支援センター・多機能型事業所ちょこらんど 看護師/多久島尚美

多機能型事業所「ちょこらんど」は開所からすでに6年が経過しました。

児童発達支援を受けていた年少の子どもたちが成長し放課後等デイサービスに通う日々の過ごしをご紹介します。

「ちょこらんど」はお風呂に入るお子さんが多いため遠方への外出はなかなか難しいですが、近くの公園や神社への散歩、季節の行事を大切にしながら楽しんでいます。

学校帰りの放課後等デイサービスでは、お風呂でゆったり過ごして、学校で頑張ってきた疲れを癒し、明日からまた元気に登校してもらえるように支援しています。

このように、子どもたちの命と安全を守りながら、個々のチカラに合わせた温かな療育活動と医療的ケア支援を、多職種で協力し合って楽しい経験となるように努力しています。

これまで多くの方々に支えられ、保育士や理学療法士、作業療法士、音楽療法士やびわこ学園の心理判定員、嘱託医師の先生、実習にいられた学生さん、市の相談員さんなど、たくさんの方々にお世話になり、ここまで来ることができました。



「ちょこらんど」に通っている医療的ケアが必要なお子さんたちが、何より登園を楽しみにしてくれることを期待しつつ、今後もスタッフの（時には重すぎる！？）愛を受けて、お友だちの中で成長され、地域の幼稚園や保育園、小学校、特別支援学校、生活介護事業所などへと羽ばたいていかれることを今後も応援しています。

大津市基幹相談調整センターについて

知的障害児者地域生活支援センター 副所長
大津市基幹相談調整センター担当/松岡 啓太



基幹相談支援センターとは、障害福祉分野において地域の相談支援の中核的な役割を担う相談機関です。一般の相談支援事業所は主として障害福祉サービスを利用する方に対して相談支援を提供しますが、基幹相談支援センターでは、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の相談拠点として様々な相談や情報提供などの支援を総合的に行う機関です。障害のある

方やそのご家族、地域の相談支援機関、福祉サービス事業所などの関係機関からの様々な相談に、専門の相談員が応じます。また、地域の方や関係機関と連携し、障害のある方を地域全体で支える地域づくりに取り組みます。

障害者総合支援法の改正で令和6年4月から基幹相談支援センターの設置が市区町村の努力義務となるのに伴い、大津市では令和4年度から生活支援センターをはじめとする4か所の相談支援事業所に相談支援機能強化事業を委託して、基幹相談支援センターの業務を連携して分担することとしました。



さらに令和5年度からは、4つの相談支援機能強化事業所の調整と自立支援協議会の事務局業務を「基幹相談調整センター業務」として別途整理し、びわこ学園に委託。大津市では基幹相談調整センター、相談支援機能強化事業所をすべてあわせて、基幹相談「支援」センター業務として位置づけて対応することとしました。

現在、大津市基幹相談調整センターは事務所を生活支援センター内に設置して、主任相談支援専門員2人と相談支援専門員1名の3人が主なスタッフとして、大津市障害者自立支援協議会の事務局運営、医療的ケアの方や知的障害の方に対する専門相談、大津市内の相談支援事業所へのフォローアップの業務などを地域の様々な機関と連携しながら日々取り組んでいます。

大津センターの理念でもある「人権保障に例外を作らず、ノーマライゼーションを推進して、どんなに障害が重くても、いのちを輝かせる」地域づくりを目指して、基幹相談支援センターはこれからも関係機関の皆さまと共に歩んでいきたいと思えます。

